

第462回（定例）福崎町議会会議録

平成27年6月12日（金）

午前9時30分開 会

1. 平成27年6月12日、第462回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	木 村 いづみ
2 番		9 番	石 野 光 市
3 番	牛 尾 雅 一	10 番	小 林 博
4 番	志 水 正 幸	11 番	富 田 昭 市
5 番	松 岡 秀 人	12 番	釜 坂 道 弘
6 番	城 谷 英 之	13 番	高 井 國 年
7 番	北 山 孝 彦	14 番	難 波 靖 通

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 大 塚 謙 一 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	松 尾 成 史
会 計 管 理 者	萩 原 昌 美	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	尾 崎 俊 也
地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之	住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和
健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人	農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰
ま ち づ く り 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	松 田 清 彦
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１３名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第１ 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第１は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の委員会活動について報告をさせていただきます。

３月定例議会以降に総務文教常任委員会を４月１７日と５月２６日の２回開催いたしました。

この委員会で担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査をいたしました。

調査の結果報告につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりであります。委員会において委員からの質問、そして当局の答弁で特に補足すべき事項について簡単に報告をさせていただきます。

最初に４月１７日の委員会の補足であります。来年度、町制６０周年を迎え、その記念事業を計画するための検討委員会を設置することになっておりますが、委員からそのメンバー構成についての質疑がありました。５０周年記念のときと同様に区長会、老人会、ＰＴＡ代表などの各種団体のほか、町民３名を公募するとのことでありました。

次に、全国的に教育長制度が変わり、その就任状況について教育長から説明がありました。県下では１２の市町で新教育長が就任され、その内訳として３月３１日に任期が満了した３名が継続して新教育長に就任されました。また、本町のように辞表を出して改めて新教育長に再任された方が６名、さらに辞表提出後に新しい方が教育長に就任された方が３名、なお、現教育長の任期が残っており、その任期が終了するまで現行方式を維持する市町が２８名となっているとの説明がございました。

また、「町長が座長を務める初めての総合教育会議はいつするのか」の問いに、「５月１５日に開催する」とのことでありました。

次、５月２６日の委員会の補足であります。

小中学校のトイレの洋式化の整備状況について質疑があり、「小学校は各階に１カ所以上を洋式化することにしており、中学校は今後順次整備していく」との答弁がありました。

次に、「女性委員会が設置されて５年になる。成果の内容と主な意見について」の質疑に対し、「主な意見としては、学校トイレの洋式化を進めてほしい。あるいは、防災無線が聞こえにくい。河童の場所がわかりにくい。駅前整備を早く進めてほしいなど、そういった生活に密着した要望が多く、それらは総合計画に反映している」とのことでありました。

次に、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針についての説明があり、計画期間は平成２７年度からの５カ年計画で、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、人の創生、仕事の創生、町の創生を図り、福崎町版の総合戦略を策定する旨の説明がありました。委員から、「非常に難しい課題であり、近隣市

町との連携を深めた取り組みが大切である」との指摘がありました。また、「広域連携の重要性から、姫路市を中心とする連携中枢都市圏の取り組みとして7市8町で構成しており、今後福崎町がどのような役割を担っていくかが大切な課題である」との答弁がありました。

次に、第1体育館耐震改修工事実施設計業務の入札の結果、株式会社小田設計事務所が落札しましたが、最終的に設計能力がなく、業務完了が不可能であることから委託契約を解除し、今後12カ月間の入札参加資格を制限する、そういった処分をしたとの報告を受けました。委員からも「他の業務で設計上の鉄筋の数量不足が発生するなど、審査のあり方に問題があるのではないか」といった指摘があり、当局の答弁として「今後、契約の相手方に対する審査、さらにはきっちりとしたヒアリングを行い、今後の入札審査のあり方に十分注意する」とのことでありました。

次に、教育委員会から福崎町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱ができましたので、その内容について説明がありました。

今後の福崎町の教育行政の指針となるもので、施策の体系を九つに分けて、就学前の保育、教育、あるいは学校教育、子育て支援、青少年健全育成、生涯学習、人権教育など、現状と課題を踏まえた具体的な取り組みが明確に計画として掲げられておりました。委員会といたしましても、これらの計画が円滑に実行されることを期待し、進捗状況を見守っていきたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会からの報告といたします。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、閉会中の調査活動について報告を申し上げます。

委員会はこの間、4月20日と5月27日の2日開催いたしました。

内容は報告書に記載のとおりでございますので、要点を説明させていただきます。

4月20日について申し上げます。この委員会では公害防止協定に基づく協議3件と各課からの報告がありました。

最初にウシオライティングからの平成27年4月8日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けました。使用用途の変更に伴い、緑地を一部撤去するとのことであり、委員会としては了承することといたしました。

次に、福伸電機福崎工場からの平成27年4月9日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けました。自動車部品等新規生産に対応するため、プレス機4台、旋盤1台、マシニングセンタ1台、パイプ切断機2台、パイプ切削機2台を新設するとのことであり、委員会としては了承することといたしました。

最後に、福伸電機西治工場から平成27年4月9日付公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けました。自動車部品新規生産に対応するため、樹脂成形機3台を福崎工場から西治工場に移設するとのことであり、委員会としても了承することといたしました。

次に、各課から報告を受けました。主な報告事項について申し上げます。

住民生活課から矢口奥池周辺の特定期間に係る経過について報告を受けました。平成27年3月17日に土壌及び沈砂池の水質について環境調査を実施した結果、土壌の溶出試験においてヒ素が協定管理値を超過する結果であったとのことでした。ヒ素超過箇所について、土壌除去処分を実施し、再調査を行うとのことでした。委員会ではヒ素について、「いつ持ち込まれたのか、特定できるのか、発生

源はわかるのか、今後も追跡調査を行うか」等の質疑がありました。住民生活課から「発生源はわからないが、今後３年間は追跡調査を行う」との報告がありました。

健康福祉課から平成２６年度文珠荘利用状況及び平成２６年度巡回バス利用状況について報告を受けました。

文珠荘の利用状況については、平成２６年度に利用者総数は４万７，４３２人となり、平成２５年度は４万６，５４０人であったため、利用者が８９２人増加したとのことでした。

巡回バスサルビア号の利用者数については、平成２５年度は２９４日運行し、１万２，６７７人が利用し、１日平均では４３．１人でした。平成２６年度は２９６日運行し、１万４，４８８人が利用し、１日平均では４８．９人となりました。平成２５年度と平成２６年度を比較すると、郊外便の利用が増加している結果となりました。

地域振興課からもちむぎ食品センター第２６期事業報告について、資料により報告を受けました。

また、指定管理の選定について、３月２４日及び４月１６日に指定管理者選定委員会を開催し、もちむぎのやかたは公募を行わず、もちむぎ食品センターを候補者として申請書類の提出を依頼したとのことでした。

農林振興課から、アケボノ企画との訴訟経過について報告を受けました。

アケボノ企画は大阪高等裁判所の判決を不服とし、１２月２６日に最高裁判所へ上告受理申立をしているところであるが、平成２７年３月３０日に最高裁判所から記録が到着したとの通知があったとのことでした。今後は裁判所の指示に従って、町として対応していくこととなるとのことです。

まちづくり課から、平成２６年度工事業務委託執行状況について報告を受けました。また、平成２６年度交通広場、駐輪場、バスロータリーの利用状況について報告を受けております。

上下水道課から、直谷第１雨水幹線の都市計画変更について報告を受けました。直谷第１雨水幹線の都市計画決定の廃止に係る案について、２月２０日から３月６日の間、縦覧を行った結果、縦覧者及び意見の提出はなく、３月１９日に都市計画審議会に諮問、答申を受け、４月８日に都市計画決定を廃止するとのことでした。今後の雨水計画推進については、川すそ雨水幹線の整備を図りつつ、福崎駅周辺整備と合わせ、福崎駅東雨水幹線の詳細設計を進め、早期の事業着手を目指すとのことでした。

次に、５月２７日の委員会について報告をいたします。

この委員会では公害防止協定に基づく協議２件と各課からの報告がありました。

最初に大伸化学から、平成２７年５月１８日付の公害防止協定に基づく協議について説明を受けました。純水装置を移設し、純水タンク及びＵＶ殺菌装置を新設するとのことであり、委員会としては了承することといたしました。

次に、サミットスチールから平成２７年５月１４日付の公害防止協定に基づく協議について説明を受けました。製品及び梱包資材の保管場所を確保するため、倉庫２棟を設置し、また、コンプレッサ１台が故障したため、新規コンプレッサに交換するとのことであり、委員会としては了承することといたしました。

また、平成２７年１月８日に福崎工場のコンプレッサ１台が故障したが、公害防止協定に基づく協議を行うことなく、２月４日に新規コンプレッサに交換してしまったとの報告を受けました。今後はチェック体制を構築、強化し、再発防止に努めるとのことでした。

次に、各課から報告を受けました。主な報告事項について申し上げます。

住民生活課、矢口奥池周辺の特定事業に係る経過について報告を受けました。

平成27年4月9日に環境調査を実施した結果、土壌の溶出試験においてヒ素が協定管理値を超過する結果であったとのことでした。そのことを受け、4月27日に汚染された土壌99.98トン処分業者へ搬出し、再度環境調査を行いました。採取した全ての地点において、ヒ素が協定管理値以下の結果であったとのことでした。なお、ヒ素が協定管理値以下であったことを受け、エスココーポレーションから申請のあった特定事業については、5月8日付で許可されたとのことでした。

健康福祉課から、平成26年度国民健康保険事業による決算見込みについて、また、第6期福崎町ゴールドサルビアプランについて、報告を受けました。

地域振興課から、もちむぎ食品センター第26期及び第27期の事業報告について、報告を受けました。第26期売上高は1億5,464万707円で、営業利益は228万396円とのことでした。

委員から「ふるさと納税のお礼の品としてもち麦商品を送ると聞いているが、27期の事業報告にどのように反映されるのか」との問いに対し、「実施計画について反映されていない」との答弁がありました。委員から「もちむぎ食品センターがふるさと納税のお礼の品を発送し、もうけが幾らになるのかということもしっかり掴んでほしい。経営戦略を持つ必要がある」との指摘がありました。

ラ・ムー福崎店の未定テナントであったD棟区画について、ガソリンスタンドの誘致が決定し、兵庫県から大規模小売店舗立地法に基づく意見照会があったため、関係課の意見を取りまとめて回答するとの報告を受けました。

委員から「建築確認申請の段階で議会へ報告するようにできないのか」との問いに対し、「ラ・ムーの進出時には議会へ報告していますが、建築確認の段階ではそのような条件をつけることはできないと認識しています」との答弁がありました。

また、委員から「建築確認申請時に町や議会から意見要望を出せるような取り決めをつくることはできないか。そのほうがトラブル防止につながる」との質疑に対し、「開発時の地元の事前説明会については、町としても条例化や要綱の強化をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

農林振興課から、平成27年4月18日に発生した猟友会誤射事故について報告を受けました。加治谷地区で鳥獣駆除活動中に猟友会の会員がシカに対して発砲したところ、個人所有の倉庫に銃弾3発が当たり、そのうち1発が倉庫の壁を貫通したとのことでした。倉庫所有者に対し謝罪し、倉庫の損害賠償と再発防止策を講じるまで、銃による駆除活動は自粛する旨を説明し、示談が成立したとのことでした。

また、ため池フロート式太陽光発電の実施について報告を受けました。場所は桜下池と長池で、委員から「このため池で発電量は約何戸分に相当するのか」という問いに対し、「1戸当たり3,600キロワットを年間使用すると仮定すると、桜下池で240戸、長池北側で650戸、長池南側で340戸、計1,230戸ほど賄える」との答弁がありました。

まちづくり課から、都市計画マスタープランほか改定スケジュールについて報告を受けました。現在の都市計画マスタープラン及び土地利用基本計画について評価、分析し、問題点と課題の整理、特別指定区域については各集落へのヒアリングを実施しているとのことでした。

また、6月以降に分析結果を踏まえて関係課の調査を行っていくとのことでした。

た。

上下水道課から、駅東雨水幹線詳細設計業務委託及び福崎工業団地下水道面整備工事に係る入札結果について説明を受けました。委員から「平成26年度は契約がたびたび変更された。当初の事前調査を十分にやってほしい」との質疑に対し、「このたびは岩の強度に十分配慮し、問題なく執行できるよう注意しています」との答弁がありました。

以上で、民生まちづくり常任委員会報告とさせていただきます。

議長 次、議会広報常任委員会、牛尾委員長。

牛尾議会広報 議会広報常任委員会より、活動報告を行わせていただきます。

常任委員長 委員会を4月13日、4月24日、5月11日、5月14日の3回開催いたしました。

委員会の内容は、議会だより第134号の編集会議でございます。

この中で、議会閉会から広報の発行までの期間が長いので、発行の日程を早めるように努める。また、開かれた議会を目指すため、閉会中の総務文教常任委員会及び民生まちづくり常任委員会の出席状況を広報で報告することについて検討を行い、全員協議会で提案をさせていただきましたが、否決となりました。主な理由といたしましては、意見として、より多くの委員会の出欠状況も掲載すべきということとの意見が多数ありまして、再度詳細を広報委員会で検討し、全員協議会に提案することとなりました。

また、政務活動費の報告は9月議会での決算報告の後行うのがいいのではないかとの意見もありましたが、全員協議会で6月議会報告の中で掲載することと決まりました。

なお、今議会は原稿提出を6月30日までとしたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長 次、議会運営委員会、釜坂委員長。

釜坂議会 議会運営委員会から、報告をさせていただきます。

運営委員長 本委員会は議会閉会中の4月6日、4月28日、5月14日、6月3日の4回開催をいたしました。

4月6日、4月28日は委員会構成替え以前の委員会であります。内容については報告書のとおりですが、補足して報告をいたします。

4月6日の委員会での協議事項については、第460回3月定例会の反省として、予算特別委員会における日程調整の不備について議論がなされました。今後はこのようなことがないように、再発防止に向けての協議がなされております。

臨時会及び定例会の運営について協議が行われ、議席番号2番を欠番とすることを決定されました。

福崎庁舎3階改装設計業務委託の進捗状況について報告を受け、これについて協議がなされました。

議員政治倫理条例について制定に向けての協議がなされ、パブリックコメントを実施し、町民から広く意見を募集することを確認されました。

また、報告事項については、福崎町議会会派代表者会に関する規定を制定し、平成27年4月1日付で施行したことの報告を受けました。

次に、4月28日開催の委員会の協議事項については、第461回臨時会について報告2件、議案4件の計6議案を上程予定との説明を受け、会期を4月28日1日間とすることを決定されました。議長、副議長の選挙については、申し出のあった議員に所信表明の機会を設けることを決定されました。

次に、委員会構成替え以後の５月１４日開催の委員会の協議事項については、議会図書室設置及び委員会室等改修設計業務委託の完了報告を受け、内容について協議を行った結果、提示された改修図案を了承し、５月１５日に開催予定の全員協議会に報告することといたしました。改修時期については、早期の工事着工を要望いたしましたところです。

平成２７年度福崎町議会関連等行事予定について、９月定例会の日程変更の協議を行い、申し入れのとおり日程変更を認めることといたしました。

政治倫理条例案逐条解説について協議を行い、文言の一部修正をし、５月１５日開催予定の全員協議会に報告することといたしました。

議会報告会について協議を行いました。昨年度に引き続き、平成２７年度も議会報告会を実施することに決定をいたしました。今後は実行委員会を設置し、日程及び会場についての協議をすることといたしました。

次に、６月３日開催の委員会の協議事項については、第４６２回６月定例会の運営については、報告５件、議案７件の計１２議案を上程予定との説明を受け、会期を６月１０日から２４日までの１５日間とし、一般質問を６月２２日、２３日とし、一般質問が７名以下の場合は６月２３日を休会とすることに決定をいたしました。

神崎郡消防操法大会に議員を派遣することとし、城谷民生まちづくり常任委員長を派遣することを決定いたしました。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第２ 質疑

議長 日程第２は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第５３号及び議案第５４号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第５号、平成２６年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、質疑はありませんか。

１番 土地開発公社の事業報告でございますが、兵庫県には２９市１２町あるわけでございます。市のほうは単独で土地開発公社されているところが多いように見受けられますが、土地開発公社では国のほうから塩漬けになっている土地があるという指摘もあり、解散ということがあちらこちらの市で出ています。この市議会の、市のほうと、またこの兵庫県の土地開発公社の今後のあり方、状況とあり方の説明をお願いしたいと、このように思います。

副町長 県の土地開発公社につきましてもマスコミ等で発表されているとおりでありまして、資金が塩漬けになっておるといったような事柄が非常に多いというように見受けられております。工業団地等の開発等があるわけでありましてけれども、その中で本来どおりの活用ができておるかどうかなどといったような点については、再考されるような形で検討が加えられているところであります。

なお、近隣では姫路市が大きな債務を抱えておりまして、一般会計からの補填によって金融機関に支払いをするといったような形がございます。

議員ご承知のように、議員の集落で姫路市の収入役がおられたわけでありまして。

その人の時代で約500億円のそういったような形の取り組みがされているとおりであります。

なお、この兵庫県土地開発公社の事業報告というわけでありまして、町土地開発公社12町の出資で賄いをつけております。これらにつきましては、それぞれの町における債務負担行為等を含めた形の中で事業を執行しているわけでありまして、それらについては町全体での責任というんでしょうか、そういったような形の中で遂行をされているところでありまして。

なお、本町もこの報告の中にもありますように、26年度における分野でこういったような形で活用させていただきました。今後におけるJR福崎駅周辺整備について、地権者の意向も含めてでありますけれども、国からおりてくるそういったような補助金等の採択を待って物事を図るというわけにはなかなかまいりません。そういう中における分野につきましては、こういったような公社事業等の活用は必要かというように私自身は思っております。

1 番 今おっしゃられたとおり必要かと思いますが、播磨町が今回で終わりというような記録があります。もうあと残って活用しているのは福崎町と隣の市川町と2町ということになりまして、もうこの町土地開発公社もほかの町からもうこういうのは要らないんじゃないかというような懸念もあるわけですね。そのようなときに、どのような状況になっているかというのをお尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 26年度で播磨町の道路事業の買い戻しは完了いたしました。市川町につきましては、市川中学校のスクールバスのロータリー用地でございますが、報告書の2ページでございますように1,186万円の5回分割ということで30年度まで続きます。

また、福崎町につきましても、今30年度までの予定で駅周辺整備の用地買収の予算を置いてもらっておりますので、その間は公社の存続はするということがあります。

県の土地開発公社に確認しましたところ、その30年度までの事業が完了した時点で、再度その公社の存続につきまして検討を進めたいと、このように回答を受けております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第6号、平成26年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

8 番 資料の1ページですが、6番の商工費、1商工費の中の特産もち麦商品消費拡大知名度向上事業、その横の下に町民向け販売促進経費120万円上がっているんですけども、先日の女性委員会の町長のお話の中で、もち麦の収穫がことしは10トン少なかったとお伺いしたんですけども、ことしその予定されていた収穫量、そして最終的に何トン収穫があったのか、お伺いします。

地域振興課長 27年産、5月の末に収穫をいたしましたけれども、作付面積といたしましては、種場を除きまして34ヘクタールでございました。最終的に収穫量といたしましては57トンとれております。

昨年度の場合は24ヘクタールの作付で45トンでございましたので、いわゆる反収、1反当たりの取れ高からいいますと、1割程度少ないんですけども、全体の量では昨年度と10トン以上上回っているという状況でございます。

8 番 じゃあ予定収穫量からはちょっと少なかったということで、昨年よりは10トン近くは多くとれたということで解釈してよろしいでしょうか。

地域振興課長　そうです。作付面積がふえた分で総収量はふえたけれども、見込んでおったよりもやはり少なかったという状況でございます。

8　　番　このもち麦が不足していた昨年度、町民の方が実際に買いたいけども買えなかったという現状があったんですけども、ことしはそういったもち麦の不足している現状で、10トン少なかったんですけども、町民向け販売促進はできるのでしょうか。地産地消以外に地産外消もできるのかどうか、優先順位とかも給食用にもち麦を使うのを優先するのか、あとその地産外消のほうに力を入れていくのか、優先順位も教えてください。

地域振興課長　まずその一時在庫がなくなった時点というのは、NHKが放映した後の夏場ごろからなんですけれども、その時点ではかなりどこを優先するのかという議論がございました。昨年度とれました後は極端にそういった状況までには至っておりませんで、特にその優先順位というのはつけないまま、精麦で出る部分を若干セーブしていったという状況でございます。

このたび57トンとれたわけですけども、通常その焼酎の原料としても2年に1回、また3年に1回出しております。そういったものが今期で出てくるのではないかと思いますので、それを差し引きしますと、昨年度45トン分、若干上回る程度で回していく必要があるかと思っております。

そういった状況から見ますと、また極端に優先順位をつけてというような状況までには至らない、ただやはり精麦として出せる部分が少しセーブをしていかなければならないというような状況ではないかと思っております。

それから、ここに書いております町民向け販売といいますのは、町民さんにもちむぎのやかたを知ってもらいたい、もち麦を食べてもらいたいということで、チラシを新聞折り込みに入れまして、もちむぎのやかたに来られた場合に一定の精麦ですとか、麺、そういったものを無料でプレゼントするというための費用でございます。

この実績から見ますと、今100万円程度見ているんですけども、それには至っていないという状況でございますので、これだけの予算オーバーするぐらいの来店客があれば非常にありがたいというふうに思っています。

議　長　他に質疑はありませんか。

3　　番　同じところなんですけれども、もちむぎのやかたの通信販売や東京アンテナショップ等で期間限定で二、三割引で販売を行い、その割引分と事務費を補助、500万円とあるんですけども、その二、三割、割引をされて、そのどれほどの売上を想定されているのかということと、500万円というのは、その売上に関係してくると思うんですが、説明お願いしたいと思います。

地域振興課長　まず500万円の内訳でございますけれども、通販等で割引販売をする場合の、その割引分の補填で300万円、それから200万円につきましては、それに対応しますアルバイト等の事務費と考えております。

したがいまして、この割引30%で販売した場合、これを300万円としますと、割り戻しますとこの売上として1,000万円を見込んだ数字としております。

議　長　他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議　長　ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第7号、平成26年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、報告第8号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。
- 6 番 この陥没した原因というのはわかりますか。
- まちづくり課長 陥没につきましては、舗装の経年劣化といいますか、それらによって亀の甲のように割れておりました。これらが舗装のたわみでありますとか、そういうところへ雨によって水がたまるといったところで舗装が剥離していった、陥没が起こったというふうに考えております。
- 6 番 この場所は非常にトラックも頻繁に通っているというような箇所、そのアスファルト的に薄いとか、その辺は考えられないのでしょうか。
- まちづくり課長 舗装の構成につきましては、薄いとは考えておりません。通常の舗装をしておりますので、この部分、長く補修をしていない区間でもありましたので、その辺経年劣化によって舗装が劣化してきたというところでございます。
- 6 番 今現状どのようにこの箇所、陥没した箇所は修理なされましたか。
- まちづくり課長 この間につきましては凹んでおったところを、亀の甲に割れておったところを緊急ではありますのでオーバーレイ、上から舗装をかけて補修をしたところでございます。
- 6 番 最近この損害賠償で即決の報告、非常に多いんですね。前回も議会でお話しさせてもらったと思うんですけども、その修理の対応とか非常に遅いんじゃないかなと、前はできるだけ早期にやりますと言われたんですけども、こないだお約束されてから報告とかパトロールの結果、どこどこが道路が陥没してるとか、そのような報告は入ってるんですか。
- まちづくり課長 最近のパトロールの結果では企業団地、西谷の県道から入った交差点のところ、ここも同じく横断側溝のグレーチングぶたがあるんですけども、そのグレーチングががたついていてというところで、今、応急補修するべく業者に委託をしているところでございます。
- また、大貫でありました東部工業団地1号線のグレーチングの固定につきましても、固定が甘かったのか、若干開いてきております。これにつきましても固定をするようにというところで業者に委託をしたところでございます。
- 6 番 やはりそういう電話なり、ここの道路が傷んでるとか、そのような連絡があったらできるだけ早く、この事故を未然に防ぐという意味でも、できるだけ早く対応したほうがいいと思います。答弁は結構です。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 1 0 番 今、質疑にありましたように、時々こういう事例が出てくるんですが、どこまで町の責任、管理責任というのが出てくるのか。例えば道路の陥没というのがありましたけれども、その道路の陥没したところに雨の日に水がたまってあって、そうして車が通って水がはねて歩行者なりその他の人に水がかかって服が汚れたとか、そういうことも含めて、そういうところを走れば大型車が通れば、騒音や震動が発生して近隣の方に迷惑もかかりますし、そういう場合の慰謝料の請求をされたりとか、そういう場合も考えられます。
- したがって、どこまでこの管理責任というのは問われるのか、その基準はあるのでしょうか。
- まちづくり課長 物損的な損害が出た場合、管理責任というのが問われてくるとは思いますけれども、今ご指摘のような間接的な原因といいますか、そういうことには、具体的にはちょっと把握はしてないところでございます。
- 1 0 番 具体的にそういう請求がされてくればどうなのかということですね。ちょっと

した道路のこの陥没といいますか、緩やかに凹んでいる場合でも、大型車が深夜に走りますと周囲の家に震動を加えるというふうなものは私どもの近くでもよくあって、苦情も聞くわけですが、そんなことも含めて考えていきますと、町の管理責任というのはますます大きく広がっていくのではないかと思いますので、このように損害賠償をするという事例がどんどんこう出てきて、明らかになってきますと、請求をどんどんされてくれば、どこまで対応ができるのかということになるんですが、そういった基準表があれば一度示していただければありがたいなと思うんですが。

まちづくり課長 今言われましたような具体化したような基準というのは今持ってはおりません。

1 0 番 さまざまな工事も進めておるわけでごさいますて、工事中の騒音、震動等を含めてさまざまな事例が考えられます。したがって、そういう被害が起こらないように注意をすることはもちろんですけれども、一定のその基準等もあれば研究をしていただければというふうに思います。

議 長 答弁はどうされますか。

副 町 長 損害賠償に関する事柄については、それぞれ保険に入っておりますので、保険会社等に問い合わせはしてみたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでごさいますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第9号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑がありましたらお願いをいたします。

6 番 この町公用車の修理代金はどれぐらいか、教えていただけますか。

学校教育課長 相手方はこの議案にお示ししたとおりの金額なんですけれども、町公用車のほうの修理代は12万6,230円となりました。

6 番 これは学校での話ですけども、前は区長さんそこへお伺いして、その後それをバックで当てたと、非常にこういうことが多いんですね。私昔営業していたころなんですけども、会社へ入ったら必ずバックでとめると、それで次今度出ていくときはやっぱり前から出ていくと、そういう何かの対応なり、役場のほうでいろいろ、その辺は考えられないんでしょうか。

教育長、もしこれが生徒、大事な大事な生徒さんやったら、これどうするんですか。だからこの専決処分じゃなしに、今後事故が起こらないようにどうしていったらいいのかということは、教育長のほうでも学校校内で起こった話ですので、考えていただきたい。

教 育 長 確かにあってはならないことでありまして、ましてや子どもが巻き込まれるようなことは本当にこうあってはならないことだと思っております。

運転をしている教職員につきましては、平素から安全運転をきちっと自分の肝に銘じてやっていると思っております。これからも町内の教職員には、その点をさらにしっかりと植えつけていきたいと、こういうふうに思っております。

副 町 長 公用車の運転の取り扱いについての注意は、それぞれの形の中でやっております。このたびも集中管理車を中心としたような形の中で会計管理者のほうから職員のほうに運転についてのそういう安全運転等の呼びかけもしていただいているところであります。

また、運転免許証等、それらの確認は半年に1回、総務課のほうでやっているところでありまして、それら安全運転についての事柄につきましては、公務であ

れ何であれ、大きな事故につながるといったような形にもなりかねませんので、それらについては注意義務といったような形の中で職員に呼びかけているところでもあります。

6 番 本当に非常にこういう事故が多いんで、大惨事にならないうちに、車の被害はあったんですけども、十分これからもうそういう指導をよろしく願いいたします。

議 長 ほかに質疑は。

8 番 今、副町長のほうから免許証を半年に1度確認してるということでしたが、新採用の方、免許とられて1年未満の方とかも公用車のほうを運転されてるんでしょうか。

総務課長 免許をとってから、1年以内の者は運転ができない決まりとなっております。1年以上の職員に対して承認証を発行しております。

8 番 ペーパードライバーの場合はどうなんですか。1年間その運転を一切してなくて、若葉マークがとれた方とかいらっしますけども。

総務課長 運転をさせてほしいという申請が所属長、いわゆる各課長から上がってまいりますので、そういったことも確認の上で上がってきているものと思っております。そういったものを審査した上で、安全運転管理者であります私が運転できるかどうかの最終承認をしているところでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。
しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次に、議案第48号、福崎町もちむぎのやかたの指定管理者の指定について質疑を行います。質疑はございませんか。

1 番 参考資料を見ましたら、「レストラン」と「食堂」というように両方の名前が出てくるんですけども、これはどのようになっているのかなと、このように思います。

地域振興課長 何ページでございますか。

1 番 ここにもちむぎのやかた食堂利用人数、6ページに食堂と書いてあるわけですね。それで、計画書のほうを見ましたら、レストラン売上高とこう書いてあるわけなんです。二つ、食堂とレストランが二つあるのか否か。同じものなのか、なぜ統一されないのか、経営検討委員会等ではそういうような職員の意識を持てと、こういうことがあったかのように思いますし、なかったとしてもこのようなことは必要ではないかと、このように私は思いますので、お伺いしております。

地域振興課長 申しわけございません。ご指摘のとおりでございます。レストランという言い方が一般的でございます。5ページ、6ページにつきましてはレストランの利用人数とご理解いただきたいと思います。

1 番 今後それをレストランで統一されると、こういうことで認識してよろしいんでしょうか。

地域振興課長 はい、レストランで統一をさせていただきます。

1 番 次に、もちむぎ食品センターを指定管理者にするということでございますが、株式会社もちむぎ食品センターは平成2年6月に設立ということが書いてありまして、25年がはやたっております。この会社を人間として例えますと、設立当初は足柄山の金太郎さんのように、強くたくましく育っていましたが、不正経理

があり、たちまち瀕死の重傷となった、生死をさまようような企業になってしまったと、私はこのように思うわけでございます。生きる、生き残るための治療、看護、投薬が必要だったかと、こういうことでございます。

公認会計士、税理士、中小企業診断士、また、経営検討委員会などの治療を受けて、経営改善を図っていくということでございます。そして、役場、もち麦生産団体、商工会、JA、加工グループなどのあらゆる団体から看護を受けたと、このような状況かと思えます。

そして、行政からのヒト・モノ・カネ、金融機関の債務免除など、投薬があったと、このように見受けられます。ようやく病床から立ち上がったような状態の企業ではなかろうかと、このように思うわけであります。

私から見ますと、いまだ体内には病巣が残っているように思うわけでございます。5年7カ月の長期にわたりの契約でもありますので、私が思います病巣部門について、少し質問していきたいと、このように思うわけでございます。

町への貸付返済金ですが、収支計画の5ページ見ますと、純利益が返済金のように見えます。返済金額は13ページで確保できていると示されておりますが、営業利益、経常利益、この差ですね。営業利益が200万円でしたが、経常利益が320万円ですか、このような状態になっております。その差額が収支計画書では140万円となっております。これは特別利益とか損益金ですか、営業利益以外で上がっている、140万円上がっているものと、このように考えるわけでございますが、この根拠となっているのは为什么呢。

地域振興課長 もちむぎ食品センターが支出をしております経費に対して、一定の補助金等を町から出しております。そういったものを見込んだ中でのこの120万円なり140万円の営業外収益を見込んだものでございます。

1 番 投薬ですね。まだ薬を120万円、140万円ほど与え続けると、このような答弁かと思えます。第三セクターでなかなか厳しい経営事情ですので、ヒト・モノ・カネの援助、必要かと思えますが、早く指定管理者が、自律（立）のまちづくりじゃないですけども、自律（立）をしていただけるような企業を目指していただきたいと、5年7カ月にわたる長期契約ですので、そのような計画をもう少ししっかりと、営業利益で上がるような企業体質が必要ではないかと、このように考えますが、答弁はいかがなものでしょうか。

地域振興課長 この次の6期につきましての収支見込みなんですけれども、売上高等もちょっと抑えたような数値にしております。これまでも何度か申し上げたんですが、あくまで原麦がないことにはなかなか事業が展開できないという事業でございますので、基本的にはかなり低い見込みでの事業計画としておりますが、これが生産者等のご協力をいただいて、原麦がふえていけば、それなりのまた積極的な事業展開もできてまいりますので、その辺では十分別のところで考えながら取り組んでいくことは考えております。

1 番 それと、この計画書を見ましたら製造原価が非常に少なく抑えられていると、このように見受けられます。昨年度までの分から見ましたら、約500万円ほど抑えられているのかなということでございますが、なかなか今の話でしたら、製造原価をコストダウンしていくということに対する、このような計画はどのように持っておられるのか、お伺いをしたいんですけど。

地域振興課長 詳細な資料等は手元にございませし、きっちりと積み上げた中でのこういった収支というのはなかなかよう組み上げてないと思いますけれども、基本的にはその売上が少ないということは、それに対する費用も少ないわけでありますから、そういった形で収支を立てているものと思っております。

- 1 番 販売高が同じで、製造原価が低く抑えられているということで、販売が上げれば製造原価も上がってくるんですけども、製造原価を減らすということに対しては外注、例えばお菓子類とか、そういうのをたくさん売ろうと、このような戦略を持っておられるのかなと私は考えたのですが。
- 地域振興課長 ご質問の件で申し上げますと、逆に今もちむぎのやかたで販売しておりますものにつきましては、そういった委託して製造しているものについて極力抑えていこうという方針もございます。あくまで、できるだけ自社の中でつくったものを売り上げていこうというような姿勢もございます。
- 1 番 ちょっと私の頭が悪いんで、言われることが理解しがたいところもあるんですけども、そのようなご答弁かと、このように思います。
- 委員長報告でありましたように、ふるさと納税の贈答品ですね、これはこの計画書には反映されていないということで理解してよろしいのでしょうか。
- 地域振興課長 この収支計画におきましては、ふるさと納税の記念品に対する売上というのは見込んだものとはしておりません。
- 1 番 それでは、売上もこれ以上に伸びるのかなと、このように期待をさせていただくわけですが、福崎町とこれも第三セクター、51%の経営権を持っている福崎町ですから、このようなことも本来ならば反映させるべきではないかと私はこのように思っております。
- 次に、もう1点、株主の整理ですね。これも死亡された方とか行方不明の方とか、いろいろな方がおられました。今この締結するに当たり、どのように整理されているのか、まだ手つかずのままなのかということ、今の状況をご説明願いたいんですけど。
- 地域振興課長 株主の整理ということでありまして、二、三年前に1度、数名の方、福崎町に譲渡していただきました。その後につきましては具体的な進展はしておりません。
- 1 番 こういう指定管理者の契約するに当たり、できるだけこういうのを整理していただき、小ざれいというんですか、そのような状態で福崎町も提携をしていくほうがいいのではないかとというようなことですね。宿題を先送り先送りするのではなく、1度線を引くと、こういうときに1度線を引くということも必要かと、このように考えております。
- そのような状況になるように、一つお願いをしておきたいと、このように思います。
- そして、第3点でございますが、取締役の責任ということで、お金を払っていただくということでございますが、これ現在の状況はどのようになっていますか。
- 地域振興課長 役員負担金の関係でございますけれども、現在残っておりますのが1,400万円強でございます。1名というんですか、団体からは定期的には返していただいているわけですが、それ以外のところにつきましては、近年進展した状況ではございません。
- 1 番 以前町長が辞めるときに、私が責任をとると言われていることを私は承知しておりますが、そのことに対して、町長、変わりはないでしょうか。
- 町長 このことにつきましては裁判例もありますから、私の言ったことについては、ちゃんと履行していこうと思っているわけでありまして。私が死んでしまえばちょっとわかりませんが、できるだけ長生きしておこうと思っています。
- 議長 よろしいですか。
- 1 番 はい。

- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
- 1 1 番 このたびのこの指定管理者を平成27年9月1日から平成33年3月31日までという形でもって、この5年7カ月間ですか、この間の指定管理者をここに書かれております代表取締役、嶋田正義さんの、そういう名前で提出されているわけなんですね。それで私このたびはこの人事の件、そこで働いている社員の件について、若干確認をしておきたいなというふうに思います。
- 資料の3ページを見ていただきますと、その社員配置についてという形でもって載っております。それを見ますと、所長すなわち常勤役員が1名、そして事務所関係が正社員が2名とパートが1名、レストラン、売店でもって正社員が2名とパート8名、アルバイト1名、そして配送のほうでは正社員が1名とパート2名、同じく麵工場のほうでは正社員が1名と契約社員が1名という形でもって、合計20名が名前が挙がっているわけなんですね、人数が。
- こういう中におきまして、正社員が7名でパートが11名、契約社員が1名、アルバイトが1名という形の社員構成でこのもちむぎを運営されているわけでございます。
- そこでもって今回提出されましたその収支実績表を見ていますと、この5ページですね。それには、給与手当のところには各期ごとに給与が計上されております。これ年額でもって22期におきましては、970万6,083円という形でもって載っております、25期では419万107円という形でもって、非常にこの差があるわけなんですね。
- そこで、ここらあたり見てみますと、非常に矛盾している点があると思うんです。この給与におきましては、これは先ほど言った20名全体の給与に当たるんでしょうか。まずその辺をお尋ねしたいと思います。
- 地域振興課長 ここは販売管理費における職員給与等でございます。それに係る社員の給料でございます。製造に係る従業員、社員の給料につきましては製造原価のほうに含まれております。ですので、この表で人件費が幾らというのは、ちょっとなかなか見にくいものでございます。
- 1 1 番 そうしますと、ここに今計上されております給与は人数何名になりますか。
- 地域振興課長 申しわけございません。手元に資料ございませんので、後ほど答弁させていただきます。
- 1 1 番 要するに結局、この中では非常にこうパートが多いわけなんですね。パートが11名という形でもって計上されているわけですが、その中でもって、これ毎月毎月連日11名のパートが来られているのかなというふうにも思うし、またあるいは、忙しいときだけ、パートをお願いをして来てもらっているのか、いろんなとらえ方があると思うんですけれども、その辺の人の人員配置については、どのようになっていますか。
- 地域振興課長 パート社員につきましては、例えばレストランでしたら11時から入って忙しい間だけというふうな勤務体系でございます。
- 1 1 番 契約社員とアルバイトにつきましては、これは毎日ご出勤されてるんでしょうか。
- 地域振興課長 契約社員につきましては、あくまで身分は1年間1年間の更新という形にしておりますので、正社員と同じ出勤体制でございます。
- アルバイトにつきましても、短期的な雇用ということで、基本的には1日、1日雇用という形になっております。
- 1 1 番 そして経営改革に関する方針、提言という形でもって、この11ページに載っているわけなんです、その11ページの5番ですね、これによりますと、従

業員の給与の体系を見直すという形でもって書かれておりまして、そして⑭番の中では、勤務状況と営業体制を見直し、残業等を削減することによりまして、給与体系を改善をしたというふうになっておりますけども、このレストランでもって残業とかそういうものが今までもあったんでしょうか。

地域振興課長 例えばレストランの営業時間ですね、これまで例えば6時とか、土日の場合は8時までとかいう営業時間にしておりました。その分につきましては時間外が発生しておったわけですけども、これを昨年途中から平日は5時まで、土・日・祝日が7時までということに変えていきましたので、その部分でそういった残業分が減ってきたという書き方でございます。

1 1 番 このような飲食店におきましては、5時に終わるということは、私以前も申し上げたと思いますけども、早過ぎるような感じがするわけなんですね。日中だけの昼食のそういうお客さん相手だけという形でもって取り組んでいるのかなという感じもするわけなんですけども、やはり人が生活するためには、夕食は大概こう6時から8時ごろの間に食べるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺の改善は今後も考えていないんでしょうか。

地域振興課長 これまでの実績を見た中で、例えば7時まで営業しておっても、お客さんがパラパラという数の中で、従業員をやはり置いておかなければならない、そういったところで収支を考えますと、切り上げて全体的な人件費を削減するほうが効率的であるという判断で、今こういった営業時間にしております。

基本的にはこの形でいくつもりでございますけれども、また状況を見ながら変更ということもあり得るものでございます。

1 1 番 もちむぎにおきましては、要するにこう毎年返済が決まっております、その返済をやはりこう完全にお支払いするためには、ある程度の営業努力もしていかなければいけないし、やはりその社員そのものがみんなが力を合わせてしっかりと取り組んでいかないと、なかなかその返済が厳しいんじゃないかなという感じがするわけなんですね。ですからそのことを考えますと、やはり時間の延長とか、あるいは企業体制の見直しとか、いろんなことが考えられますけども、先ほどのもちむぎ原麦の形でも年間57トンですか、そういう形でもって言われていたわけですけども、やはり今後通販とか、あるいは外部、またあるいは町内販売という形でもって考えますと、まだまだこの販路は私はふえていくんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺の今後その32期までの計画としては、その販路の増大については、どのようにお考えですか。

地域振興課長 昨年間に、これまで営業担当を2人置いておりましたが、今現在1人にしております。基本的に営業が、いろんな店舗を回って行って、販路を拡大をするという方針は考えておりません。

逆にその通販ですとか、そういった方面で力を入れていきたいというふうな考え方でございます。

議 長 他に質疑はございませんか。

1 0 番 この資料の2ページの事業計画書その1のところ、飲食店営業の経歴に関する事項とこうなっておりますが、これはもうこういう形であらわしていいんでしょうか。製造とかいうこともやっておるわけですから、そんな部分は要らないのかというふうに思ったりもするんですが。ちなみにこの会社の定款の中に業務として書かれているのは何々書かれておったんでしょうか。

地域振興課長 まず定款でございますけれども、この会社の目的としましては、もち麦その他農業振興及び農産物を原料とする食品の製造、販売、それから農産物、畜産物、水産物、花卉の加工販売等でございます。

この２ページの資料におきましては、この様式に基づきまして、飲食店営業の経歴に関する事項という項目の中で、こういった飲食業といった表記をしているものでございまして、当然ご指摘のように麺の製造工程も持っておるものでございます。あくまでその書式上こういった形で飲食業という形の表示になっております。

議 長 よろしいでしょうか。

1 0 番 営業期間のところは平成７年２月１１日、これはこれでよかったんですかね。もう少し前ではなかったかと。

地域振興課長 もちむぎのやかたのオープンの日でございますので、これで間違いございません。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第４９号、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定について、質疑はございませんか。

4 番 この条例は国がこのたび人口減少とか、あるいは超高齢化社会を迎えて待ったなしの課題に対して昨年、まち・ひと・しごとのそういった創生法が制定して、２７年から５カ年かけて人口の減少に歯どめをかけたり、あるいは東京への一極集中を是正したり、また出産・育児しやすい環境をつくったり、あるいは地方での働く場所を確保すると、そういったことを基本に全国の都道府県と市町村に２７年度中に、それぞれの実情に応じた地方版の総合戦略を策定するようになっております。

本町もそれに基づいて、この創生法によって、これらの計画を策定するための組織として、総合戦略推進会議を設置するための条例を制定しようとすることは十分理解しておりますし、また本町の地方創生総合計画を私自身も期待をいたしております。

そこで質疑をさせていただきますが、先般５月２６日の総務文教常任委員会が開催されて、企画財政課の報告の中で、福崎町まち・ひと・しごと総合戦略の策定について報告されました。

その報告のありました策定方針の中では、その検討組織の名称はここにその委員会の資料を持ってるんですが、その中の検討組織は、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会になっています。委員の数もこの常任委員会では１４名以内になっていました。今議案に上がっています条例では、審議会ではなくって推進会議となっていてまして、人数につきましても１５名以内になっております。

そこで変更されている、まず理由、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 総務文教常任委員会でお示ししましたものも案でございまして、その後いろいろ検討を重ねる中で、審議会、特に名称にこだわるわけではございませんが、総合戦略につきましましては、今後５年間で計画を策定し、それを実行していき、それを評価していくという仕組みでございまして、計画を審議するだけではなくて、それを推進していく組織という意味合いで戦略推進会議と名称をさせていただいたものでございます。

また、１４名から１５名にふやしております理由としましては、産・官・学各団体から参加をしていただくんですが、金融部門につきましてもっと強化をしたいと、民間の金融機関も入れたいという思いがございまして、上限をふやしたものでございます。

4 番 この計画は５年間の期間で計画というか、策定は２７年につくるんですが、５

年間のスパンでの計画といいながらも、福崎町の将来を見据えた非常に重要な方向性を定める計画であると思っています。できるだけ慎重に時間をかけて計画をつくるべきだと思いますし、私は推進会議という言い方は、計画があつて、その計画を計画どおりに実行に移す、そういった組織の場合には推進会議がふさわしいんじゃないかと思っています。今般のように事務局がそういった計画の案をつくって、委員の方々にその内容を審議していただく、そういうふうな組織であれば、委員会で説明があつたような審議会のほうがいいんじゃないかと思いますが、その点もう一度確認したいと思っています。

企画財政課長 全国先進事例も調べましたけれども、審議会としているところ、また、推進会議としているところ半々でございます。そういった中で、初年度、27年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり計画策定の年でございますが、その後その計画を推進していくという意味で、推進会議がふさわしいのではないかという思いで決めたものでございます。

4 番 先ほども言いましたように5月26日、ついこないだの委員会での報告、説明の中でありました。いろんな考え方があつて、審議会ではなく推進会議のほうがいい、あるいは人数もふやしたほうがいいと、そういうことで変更されるのであれば、これ条例議案である以上、やはり冒頭に、6月10日ですね、本会議の冒頭の、町長からの議案の説明、あるいは担当課長からの詳細なる説明がありましたので、その段階で変更理由を添えた議案の説明をされてもいいんじゃないかと思いますが、副町長さんのお考えをお尋ねいたします。

副 町 長 まさに志水議員の言われるとおりでありまして、提案説明の中では、そういったような事柄にも触れておかなければならないと、総務文教常任委員会における案と、今回お示しをしている条例案とのその差というんでしょうか、差異のあり方等の変化をした説明は必要であつたのではないかというように思っております。

先ほど福永課長が申し上げましたように、この総合戦略推進における計画といったようなものは地方自治法で私ども総合計画をつくらせていただいておりますが、地方自治法の改正に基づき総合計画をつくっていない、もしくはそれら改定をしていない市町も結構あると思います。国においてはやはりそういったような事柄の計画の必要性があるといったような形の中でも、こういったような進め方になっておるのではないかというように私自身はそういうぐあいに考えております。

そういった中における分野につきましては、私どもは総合計画、昨年12月に議会の議決を得てと、これらは基本構想のみならず基本計画も含めて議決をいただきました。そういったような形の中で基礎的な計画は当然できておるわけでありまして、この戦略計画における分野につきましては、それらが基本になって今後の展開を図っていこうという事柄であります。

4 番 他市に比べて福崎町のそういった計画が、立派な計画になることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

1 1 番 今回は名称が推進会議という形でもって言われておりますので、推進会議としてお話をさせていただきます。

これには、先ほどもありましたけれども、定数を15名以内という形でもって組織するとなっていますけれども、これは非常に大事な会議なんですね。やはり日本は人口減少に向かつておりまして、今後10年間はこの人口の減少は避けられないわけなんですよ。もう年々、年々、手を尽くしても減っていく。この推計を見ますと、10年間はもう間違いなしに減少が続くという形になっている

わけなんですね。

そして、これ私たちは各自治体におきまして、やはり社会に対応した、かしい対応をしていかなければいけないわけなんですね。それで今までのこの委員のような選定ではちょっと問題が出てくるのではないかなという感じがするんですね。すなわち今回は子育てとか人とか雇用とかいうのが、非常に出てきておるわけなんです。そういう中におきまして、やはり実際に現場でもって働く人、働けない人、また子育て中の方、今から子育てする方、そういう方、若い方の任命をぜひとも私はしていただきたいなというふうに思うんですね。

特に20代、30代の女性の方、こういう方のご意見を、これからは我々はしっかりと聞いていかなければいけないというふうに思います。今まで余りにも年寄りの方ばかりの、申し訳ないんですけども、年いった方ばかりのそういう意見ばかりが参考にされて、いろんなものをつくり上げてきたわけでございますけれども、やはりこの会議におきましては、若い方のご意見を聞いて、そしてそれを反映させてあげるとというのが、一つのこう目的になっているような感じがするわけなんです。

昨年の9月国会におきましては、石破茂さんですか、地方創生担当大臣が誕生いたしまして、日本全国津々浦々でこの取り組みに進めているわけでございますけれども、やはりこういう中におきまして、やはりこの日本の人口がこの2008年をピークに年々こう減ってきているわけですね。2008年が1億2,808万人だった人口が、もう13年には1億2,730万人という形でもって減ってきております。

そしてこの2060年には、この1億人を切るというふうな推定の数字も出ているわけでありまして、それを考えますと、やはり地方におきまして、ただ国任せではなくして、しっかりとした取り組みでもって、我が町の人口の増、そして雇用の確保、そして人に優しい政治を取り組んでいかなければいけないというふうになりますので、どうかこのたびのこの人選におきましては、しっかりと検討していただいて、そしてそういう方々を入れた取り組みをぜひお願いをしておきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えをお尋ねいたします。

副 町 長 委員を14名から15名にふやしたその理由の一つには、今言われましたように産・官・学・金・民・労・言といったような7分野の中における分野でも、非常に熱意のある、そういったようなところがありまして、その熱意を買った形の中で1名ふやしたわけでありまして、いろんな分野からそういったような形の中で参画をしていただくと、我々の持っております第5次総合計画、当然といたしまして少子高齢、人口減少時代を迎えた形の中で、それぞれの対応のあり方といったような形を捉えております。

子育てのしやすい環境でありますとか、高齢者につきましては、もうマスコミ等でも発表されておりますように医療改正における分野で、前期高齢者は後期高齢者と同じく1割だった部分が、70歳から2割負担、介護保険等につきましても、一定の所得のある方は1割負担から2割負担、そういったような形も示されておりますし、東京都等の分野でも言われておりますように、団塊の世代がもう10年たちますと後期高齢に入ってしまうります。東京都におきましても、介護難民等が多く発生するといったような事柄も言われておりまして、これらが地方にどのような影響を与えるのかという事柄についても、考えていかなければならないというふうに思っております。

福崎町はバランスのとれた町と言われておるところでありますけれども、そういったような形の中で、医療につきましても、医療界における介護でありますと

か、介護におけるそういったようなシステム構築等の分野についても、職員がそれぞれの参画をしていき、それぞれの分野の中でその情報等を持ってかえって、この戦略計画等にも盛り込んでいこうという事柄であります。

いろんな分野からいろんな意見をいただくということが、この戦略計画の一つ目玉にもなるでしょうし、第5次総合計画の推進にも値するものと思っております。

- 1 1 番 ここ数年、生産年齢人口が非常にこう少なくなっているわけなんです。それでまあいろんな議論をされているわけなんですけども、やはり行動が伴わないそういう議論ではなくして、しっかりとその文言に対して、その言葉に対して、行動も一緒にしていきながら、そして即実行に移るような形のそういう対策が求められているわけなんです。

そうなりますと、やはり今回のこの推進会議におきましては、とりあえず5年間という形でもって猶予があるわけでございますけれども、これが数十年も先まで結局その問題が尾を引くと思います、正直言います。その2060年までね。やはりそうなりますと、やはり私たちはどんどんどんどん行動を起こしながら、そしてしっかりとしたその取り組みを検討していきながら、みんなでこう努力して、人口減少を抑えていく、今、非常に東京一極集中型でもって、東京が今既にもうパンクしそうだという情報も流れている中でもって、私たちも、やはりそれをこっちへ引き寄せるような魅力あるまちづくりをしていかなければ、なかなかこれは人口をふやすことは難しいと思いますので、その辺のお考えを、もし構想がありました、お尋ねしたいと思います。

- 副 町 長 私どもの強みは背景に工業団地、企業団地を持っておるところでありまして、そういうところにつきましては、今回の景気対策等では非常にこれらが功を奏したような形になってきております。そういったような形の中で、こういう総合戦略等におきましても、工業団地協議会、役員会等ともお話をさせていただいておるわけでありまして、敷地拡大でありますとか、新しい工業団地等の必要性、そういったような事柄につきましても、アンケートによりましてどういった必要性があるのかといったような形を問うておりました。

この戦略計画等につきましては、私自身は福崎町の基本計画に値する5年間の計画だということにも思っております。人口減少に対する部分については、広域的な観点で考えるのか、エリアを絞って福崎町だけに捉えるのか、やはり全体構築で経済をなすべき事柄等についても触れなくてはならないということにも思っているところであります。

先ほども言いましたように少子化等につきましては、子育て支援でありますとか、教育でありますとか、高齢者に対する部分等についても、医療改正に合わせたような形の中で、こういったようにして捉えていこうか、国民健康保険が平成30年から県に保険者が移ってまいります。そういったような対応等も頭の中で視野に入れながら、検討を加えなければならないというように思っております。

人口減少に値する生産年齢の減少、これらは顕著にあらわれてくるものとも思っておりますし、60歳を超える、もしくは65歳を超える、こういったような第2の人生の中における分野でも、高齢者の労働能力活用といったような分野を今後も行政として示していかなければならないと、これらが生産年齢人口の減少分をカバーするものというように思っております。

- 議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

地域振興課長 先ほど議案第４８号で冨田議員から質問がございました販売管理費における人件費の人数でございます。３名を見込んでおります。常勤の取締役、それから総務の２名分でございます。

これまでの実績の中で増減をしておりますのは、当然社員の異動によるものですとか、この２５期につきましては７カ月決算でございますので、こういった少ない数字になっておるところでございます。

議 長 よろしいでしょうか。

次に、議案第５０号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第５１号、平成２７年度福崎町一般会計補正予算（第１号）について、質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第５２号、福崎町道路線の認定について、質疑はありますか。

１ ０ 番 これは新しく認定する新認定の分ですか。

まちづくり課長 新しく認定する道路でございます。

１ ０ 番 そうしますと、長年使われておった部分も含まれておるわけですが、これは新しく認定ということになりますと、これまではどうなっておったのでしょうか。

まちづくり課長 今おっしゃられるのは吉田クリニックの横というふうに思いますが、ここは町道には認定しておりません。今回改めて同時に同一路線として認定をするものでございます。

１ ０ 番 ここのこの線路沿いのほうからも含めて、既に道路としての機能を果たしているわけですね。もうここにあるもとの保育所跡の住宅、民間住宅への入り口にも当たりますし、もとの保育所の入り口にも当たりますから、それを含めてこの吉田クリニックのところからの奥も家がありますし、なぜ道路認定がされていなかったんですか。この土地の所有権の経過も含めてお聞かせいただきたいと思えます。

まちづくり課長 線路沿いの道路から進入する部分につきましては、保育所、福崎保育所ですか、当時建っておりまして、その進入路という形態で幅員も狭かったというところもございます。交通広場整備時に移転いただいたところで、拡幅もしてきたところで、道路認定をしていなかった部分でございます。

１ ０ 番 吉田クリニックからのところの件もどうなんですか。この道も所有権はもともと町にあったわけですか。町であって、道路としてもう広く民間にも町の保育所のためにもずっと長年使っておったのに、それこそ何十年使っておったのを道路認定されておらなかったというのはどういうことなのかと思うんですが、所有権の問題も含めてお聞きをしております。

まちづくり課長 ここにつきましては、所有権は福崎町でございます。これまで里道でありますとか、そういうところ取り扱いのところは町道として認定してないところも、多いところがございます。このたび代替地を整備するに当たりまして、町道を整備する、それが行きどまりとなってしまうので、通過交通等もありますので、あわせて認定をしようとするものでございます。

議 長 よろしいですか。

１ ０ 番 また委員会で聞きます。

- 議 長 質疑はございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第 53 号、工事請負契約について（福崎町立小中学校体育館非構造部材耐震化工事）について、質疑はありますか。
- 6 番 この工事請負契約についてなんですが、入札の高いところと、この落札されたところが倍と半分なんですけども、この詳細なる説明をお願いしたいと思います。
- まちづくり課長 入札結果につきまして、金額の差が大きいというところでございます。福崎町としましては、上のほうに示しておりますように、予定価格というのを持っております。その中で業者が積算した金額が、こういう結果になったというところでございます。
- 6 番 金額を教えてください。この天井耐震化とか、区分に分けてあるやつ。
- まちづくり課長 耐震化区分といいますと、詳細に教えてください。
- 6 番 工事内容やね、工事内容。資料 1 ですか、こっち側に工事内容ずっと書いてあるんですけども、この工事内容について、値段とかわかるんですか。
- まちづくり課長 申しわけございません。今手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきます。
- 議 長 よろしいですか。後ほどということで。
- 他に質疑はありますか。
- 1 0 番 当たり前のことでありますが、これ授業をしながら各学校これ全部工事をやるわけですから、工程管理、安全管理、しっかりとやらなければ、期間があるようでもなかなか厳しい結果になるのではないかと思います。その点工事管理なり、あるいは工期的な工程管理等どのように考えておられますか。
- まちづくり課長 工程管理につきましては、具体的な実施工程というのがこの本契約後業者から出てきます。それを踏まえまして、各学校等と調整をしながら工事管理、工事の進め方、これは具体的に検討していきたいというふうに考えております。
- 1 0 番 ですからこの工期が 3 月 25 日になっておるわけですから、その間業者から出てくるとしても、休みの期間中集中的にやろうとかいろいろあるじゃないですか。そういう点、どのように考えておられて、工期内にしっかりと安全によいものができるかという、その考え方を聞いてるわけです。
- 具体的にはそれは、業者が決まってから調整されるのはわかっておりますけれど、町の方針というのがあるでしょう。学校のことですから。教育長はどうですか。
- 教 育 長 やはり工事をするに当たっては、授業に影響が出ないこと、さらに子どもたちの安全・安心を 1 番に確保することを前提として、先ほどおっしゃっていただきました業者がこの議会で認められましたら、業者と学校側がその辺を中心に協議していきたいと思っております。
- とにかく、子どもたちの安心・安全が 1 番、2 番、授業に影響を大きく与えないということが基本的な考え方でございます。
- 1 0 番 株式会社エビナグミと読むんですかね、これは。これは資本金とか会社の規模、あるいはランクづけから言えばどういう状況でしょうか。
- まちづくり課長 資本金につきましては 2, 500 万円でございます。ランクづけにつきましては、後ほどちょっと答弁させていただきます。
- 議 長 ランクづけは後ほどということでよろしいでしょうか。
- 1 0 番 いつの後ほどだ。後ほど後ほどばかり。
- 副 町 長 休憩をお願いしたいんですか。

議 長 しばらく休憩をいたします。

◇

休憩 午前 11 時 38 分

再開 午前 11 時 39 分

◇

議 長 再開をいたします。

まちづくり課長 申しわけございませんでした。海老名組のランクでは、建築でBの05になります。

先ほど内訳についてご質問いただきまして、その中で海老名組につきましては、福崎小学校では2, 500万円、高岡小学校体育館では1, 500万円、八千種小学校で72万円、福崎西中学校では630万円、福崎東中学校では565万円というふうな内訳で提出されております。

議 長 答弁を行いました。質疑があればお願いをします。

6 番 その中でもこの工事をしていく中で、今私が単価的に聞いたかったのは、今小林議員も言われましたけど、子どもたちの害にならないようにと、それと全体的にこうなんですけど、この海老名組はこの近隣市町ではどこか工事されたところはあるんでしょうか。

まちづくり課長 海老名組につきましては、今現在県立の香寺高校、これの第2期耐震補強工事を実施されております。また25年8月からは姫路市の図書館、安室分館大規模改修というふうなことが実績としてございます。

議 長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第54号、工事請負契約について（福崎工業団地下水道面整備工事（第2工区））について、質疑がございましたらお願いをいたします。

1 0 番 第1期工事につきましては、何回か追加変更があったわけですが、この第2工区については事前の調査も含めて、そんなに大きな変更が出てくる可能性があるのかないのか、見通しをお聞かせいただきたいと思います。

上下水道課長 第2工区につきましては、第1工区で問題となりました岩に係る工事につきまして、推進工法におきましても、かたい岩を想定した工法を採用しております。

また、立坑につきましても同様、かたい岩に対応するものを選定しております。

また、開削工事におきましても、当初の開削行為の状況等を確認いたしまして、切り土、盛り土の部分を含めて、それに対応する設計をしたところでございます。

したがいまして、岩に対する対応という部分は対応させていただいているものでございます。

以上です。

議 長 他に質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。
この際お諮りをいたします。

議案第５３号及び議案第５４号については、委員会負託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第５３号及び議案第５４号については、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第５３号、工事請負契約について（福崎町立小中学校体育館非構造部材耐震化工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第５３号、工事請負契約について（福崎町立小中学校体育館非構造部材耐震化工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第５３号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次、議案第５４号、工事請負契約について（福崎工業団地下水道面整備工事（第２工区））について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第５４号、工事請負契約について（福崎工業団地下水道面整備工事（第２工区））について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いをいたします。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第５４号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第４ 委員会付託

議長 日程第４は、委員会付託であります。

それでは、議案第４８号から議案第５２号までの議案を、それぞれの委員会に付託をいたします。

議案第４８号は民生まちづくり常任委員会に、議案第４９号から議案第５１号は総務文教常任委員会に、議案第５２号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は３件、民生まちづくり常任委員会は２件、以上５件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 47 分